

船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月19日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時19分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
委 員 鎌 田 元 弘  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎  
管理部長 栗 林 紀 子  
学校教育部長 筒 井 道 広  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏  
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護  
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦  
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭  
教育総務課長 丸 良 忠  
指導課長 内 海 克 紀  
保健体育課長 八重樫 勝 伸  
総合教育センター所長 小 林 英 俊  
社会教育課長 二 野 史 靖  
生涯スポーツ課長 中 田 進 一  
西図書館長 仲 臺 幸 彦  
郷土資料館長 牟 田 重 実  
施設課副主幹 間 中 謙 悟

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第30号 船橋市立金杉台中学校用地の変更について

議案第31号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第32号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

### 第3 報告事項

- (1) 平成30年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第2回「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」の開催結果について
- (3) 平成30年度 船橋市中学校総合体育大会 水泳の部と前半2日間の報告について
- (4) 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の策定について
- (5) きらきら眼鏡関連展示企画について
- (6) 浜町・北部公民館図書室のネットワーク化について（開室日のお知らせ）
- (7) 千葉県北西部地区文化財巡回展「まちづくりのヒストリア」について
- (8) 第18回縄文コンテンポラリー展 in ふなばし ～とび博 土偶のアート伝説～
- (9) 平成30年度 全国高等学校総合体育大会への出場報告について
- (10) 平成30年度青少年キャンプ及び船橋市・津別町青少年交流等について
- (11) ホタル観賞会の実施報告について
- (12) 学校プール開放事業について
- (13) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (14) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (15) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (16) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (17) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (18) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (19) 平成30年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (20) その他

### 6. 議事の内容

#### 【教育長】

それでは、ただいまから、教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

6月19日に開催しました教育委員会会議6月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

**【教育長】**

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第31号及び議案第32号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(13)から報告事項(19)については、同規則第12条第1項第5号に該当いたしますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程も順序を変更することとし、報告事項(20)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに議案第30号について、施設課、説明願います。

**【施設課長】**

それでは、議案第30号、船橋市立金杉台中学校用地の変更についてご説明いたします。

資料は本冊の1ページから4ページとなります。

本件につきましては、環境保全課より馬込霊園における周辺道路の混雑緩和のためにアクセス通路の建設用地として、市へ所管換えを希望する依頼があり、議案としてお諮

りするものでございます。

資料の2ページをご覧ください。

金杉台中学校の北東斜面部分、この図でいうと、下のほうの斜線部分が所管換え部分となっており、226.59平方メートルとなります。

当該地は、斜面地の下部に当たる場所であり、通常、生徒が通行することもないため、学校運営上、支障が出ることはございません。

3ページが求積図となります。

4ページを見ていただきますと、この網掛けでちょっと濃くなっている鉤状の部分、この部分が、馬込霊園アクセス道路の工事施工箇所となります。

工事期間につきましては、平成30年8月より着工し、平成31年3月末には馬込霊園アクセス通路が完成する予定だと聞いております。

説明は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご質問、ございますでしょうか。

それでは、議案第30号、船橋市立金杉台中学校用地の変更についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第30号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、管理部、報告願います。

#### 【管理部長】

報告事項(1)平成30年第2回船橋市議会定例会の報告について、ご報告いたします。

本冊の5ページ、報告事項(1)平成30年第2回船橋市議会定例会の報告についてをご覧ください。

まず第2回定例会の会期でございますが、平成30年5月24日から6月27日までの35日間で開催されました。

次に、教育委員会に関連する議案等でございます。

議案第1号、平成30年度船橋市一般会計補正予算及び議案第16号、船橋市立船橋特別支援学校スクールバス物品供給契約の締結についての2議案を上程いたしました。

議案第1号の補正予算は、取掛西貝塚保存事業費に関するものです。

2議案とも、5月14日の教育委員会会議において、議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、5月31日に議案質疑がございました。議案第1号について、3人の議員より、議案第16号については、5人の議員よりご質問がございました。

次に、6月4日から8日までの間に21人の議員より一般質問がございました。質問の内容は7ページから13ページに整理しておりますので、ご覧ください。ご不明な点等は、後ほどご質問いただければと思います。

続いて、文教委員会と常任委員会での審議の結果、本会議の採決の結果等をご報告いたします。

14ページをご覧ください。

議案第1号、平成30年度船橋市一般会計補正予算の委員会での審査及び本会議の採決の結果でございますが、6月22日に開催された、予算決算委員会文教分科会では、賛成多数で可決すべきものと決し、6月27日の本会議においても賛成多数で可決に至っております。

次に、議案第16号、船橋市立船橋特別支援学校スクールバス物品供給契約の締結についてでございます。

6月18日に開催された文教委員会では、全会一致で可決すべきものと決し、6月27日の本会議でも、全会一致で可決に至っております。

また、閉会日の6月27日には、議案等の委員会での審査結果の報告、採決、市長及び監査委員からの報告等がありました。

平成30年第2回定例会の報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

#### 【小島委員】

資料のページで言いますと、13ページ、上から4行目、③テレビドラマ「やけに弁の立つ弁護士が学校でほえる」を観てということで質問があったようですが、学校に弁護士が配置できないか、市内の学校を回り相談に乗る弁護士でもよいと思うがいかがかという、これについてはどのような回答をされているのでしょうか。

#### 【学務課長】

いじめ等の問題を解決するのに、学校に弁護士が配置されるというテレビドラマがありまして、神田議員から、学校の手助けになるのではないかと、ぜひその辺も検討してほしいというところのご質問をいただきました。

働き方改革の文科省から出ているところにも、この弁護士の配置については出される場所でもありますので、答弁といたしましては、今後、近隣の状況を確認してまいりますということでお答えをしているところでございます。

**【小島委員】**

弁護士会としても学校との連携というのは、成人年齢引き下げ等、気になっているところで、労務面、あるいはいじめ防止というような側面から、弁護士会が学校に注目している面があるので、そういうお話があったら、積極的に進めていただければなと思います。

**【教育長】**

ありがとうございます。ほかにございますか。

**【鳥海委員】**

ただいまの問題もそうですけれども、近隣の市を参考にするというのは大いに参考にすればいいと思うのですが、船橋市としてどう考えるのか、そのとおりに可決するかどうかは別として、やはりどういう意思で船橋市が動いているのかというのが、必ずその過程で明らかになるような市でありたいなと願いますので、どういう目的で置くのか、理想と現実の違いはありますが、どういう理想を求めて、何が障壁となってできなかったのか、やがて10年後、20年後に目指すのかとかということが形になるような議論をぜひ、あらゆる面でそうですけれども、やっていただきたいなと思います。

**【教育長】**

ほかにいかがでしょうか。

**【鎌田委員】**

11ページが一番下、総合教育会議のお尋ねがありました。ここも特に市長と教育委員会が対等な立場でと、こういう対等な立場とは、協働のまちづくりなどではいろいろな解釈があって、もめるのですけれども、ここはどういうニュアンスでおっしゃられたかという、質問側の長谷川先生がここで言う、お立場でというニュアンスがわかれば教えてください。文言だけで対等な立場という理解でよろしかったのでしょうか。対等な立場というと、平等だとか、本当の狭い意味で対等だというものもあるけれども、やはり協働するようなまちづくりとかということ、その違いを生かして発言ができるんだみた

いな話ですけれども、そこによって、お答えが大分違うかなと思うのですが、市長がそういうふうにお答えされたのかわかりませんが、お教えいただければと思います。

**【管理部長】**

これは市長部局に対する質問であったのですが、市長と教育委員会、対等な立場で調整できているのかと、ここに書いてあるとおりのニュアンスの質問でございました。

**【鎌田委員】**

わかりました。私も個別で考えると、それぞれの立場の違いを生かした発言を、それぞれできているかなというふうに、個人的には思っています。

以上です。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

**【管理部長】**

すみません、1点訂正をお願いします。さっき、14ページの説明のところ、予算決算委員会と申すべきところを予算決算委員会文教分科会というふうに関違えましたので、訂正させていただきます。

**【教育長】**

はい。

ほかによろしいですか。何かご質問がありましたらお願いします。

**【佐藤委員】**

7ページの、鈴木ひろ子議員から、障害者スポーツに対してということで書いてあります。私も勉強不足で大変申し訳ないのですが、生涯スポーツ課と障害福祉課との連携というニュアンスだと思うのですが、これについて教えてください。

**【生涯スポーツ課長】**

現在、競技スポーツの関係につきましては、文科省に、厚生労働省からおりてきております。そのため、所管としましては、私どもの課が所管をすることになります。その中で、ただ、障害福祉課は、今までレクリエーションの関係など全て担っておりましたので、その関係につきましては、お互いに連携をとりながら、進めていきたいというこ

とでございます。

以上でございます。

**【鎌田委員】**

わかりました。

**【教育長】**

ほかにいかがですか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、教育総務課、報告願います。

**【教育総務課長】**

報告事項（２）は別冊１になります。別冊１の１ページをご覧ください。

第２回「船橋市立金杉台中学校の今後を考える会」を開催いたしましたので、ご報告いたします。

先週、１２日木曜日に金杉台中学校で開催いたしました。

この会は、望ましい教育環境について、意見交換をするという目的で開催をしているところでございますけれども、第１回の考える会でいただいたご意見について、今後の対応策という観点から集約すると、現状維持、小中一貫校にする案、学区の見直しや選択地域の拡大という案、あと統合により一定規模を確保するに大きく分類されました。

船橋市立小中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針に基づき、何らかの対応策を検討する必要があることから、第２回以降を一つずつテーマとして取り上げて、意見交換を行うことにしました。

第２回では、３のテーマのところでございますが、小中一貫教育と学区について取り上げ、第３回はその追記を行い、この考える会での各テーマに関する意見交換を終える予定です。

なお、その後は、ほかの保護者にも聞いてほしいという意見もございましたので、７ページのスケジュールにございますとおり、１０月ごろ、第１回地域説明会を、地域の保護者を対象に開催したいと考えております。ここでは、考える会で意見交換した内容を踏まえて、同様のテーマについて説明して、広く意見を伺っていきます。

それでは、１ページ戻りまして、資料に沿って、開催結果についてご報告いたします。

まず（１）小中一貫教育についてでございます。

市では、平成１３年度から、小中連携・一貫教育に関し、研究を行っています。また、その研究成果については、小中連携・一貫教育推進委員会が平成２４年度に研究報告書としてまとめ、その中で、小中一貫教育校を設置しないこと、金杉台小・中のように学区が複雑な地域では、連携教育を進めることについて、言及している点を説明いたしました。

また、仮にそれぞれの学校に校長がいるような、小・中学校の施設を一体化することができないか検証してきましたけれども、現在の金杉台小学校の校舎に、金杉台中学校の機能を移し切れず、現状の教育環境を維持できないことから、施設面でも困難であることを説明いたしました。

これに対して、一小一中という定義に縛られず小中一貫教育を研究するなど、中学校をなくすのではなく、これまでの金杉台小との連携教育を大事にしてほしいという意見がある一方、金杉台中学校の問題を小中連携・一貫教育のみで考えていくのは困難。人口が減少していくこれからの学校教育をどうしていくか、一緒に考えるべきとの意見がございました。

次に（２）学区による対応策についてでございます。

金杉台中学校の学校規模を適正化するため、学区による対応策として、次の４つの通学区域変更案を検討し、推計いたしました。

２ページに参ります。

①御滝中学校と金杉台中学校の選択地域の一部を金杉台中学校の指定学区とする変更案、②、①の変更案に隣接する旭中学校の通学区域の一部を追加して、金杉台中学校の指定学区にする変更案、③御滝中学校の通学区域全体を御滝中学校と金杉台中学校の選択地域にする変更案、④としまして、金杉台小学校の指定学区全体を金杉台中学校の指定学区にする変更案、以上の４つの通学区域の変更案は、いずれも一時的には学級数が増えますが、将来的には全学年単学級に戻るような推計結果となることを説明いたしました。

学区変更の推計結果への理解は得られたようですけれども、以下に記載してありますように、それでも金杉台中を残したいという感想が多く出されました。

なお、この考える会での意見交換の内容を地域の皆様にも周知していきたいと考え、適宜、金杉台中にお子様を通わせている各世帯や金杉台団地などの関係自治体宛てに９ページと１０ページに案がございますけれども、考える会のニュースとして、チラシの配布や回覧板等による周知について提案し、了承いただきましたので、準備が整い次第、実施したいと考えております。

また、次回開催は先ほどのスケジュールにございましたように、第３回は８月２８日に行います。

ご報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ちょっと資料が多いですけれども、ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員】

もしかしたら、既に行われているかもしれないですけども、団地のあり方というか、老朽化というのは全国的な問題でして、金杉台団地も、今後どういうふうに団地として考えていくのかというのは、URで今、検討中なのか、検討してなくて、少しそのまましばらくはノープランなのかわかりませんが、この辺をちょっと参考程度に聞かれたほうがいいかなというふうに思います。

要するに、逆に団地をもう一回活用して、どうにかしようというときに、学校区が近くになって、中学校があるというのも、逆に魅力になるケースが少なくございませんし、特にノープランですと、しばらくは変わらないということであれば、ここにありますように、できることを選択肢しか残っていないと。この辺は参考にしていただければと思います。

以上です。

#### 【管理部長】

私がこの教育委員会に来る前に住宅政策課に勤務しておりましたが、そのときに聞いた話ですと、URでは、団地の建てかえは考えていないとのことでした。なお、金杉台団地は、分譲と賃貸の2種類がございます、分譲のほうでも建てかえをするという話は1年半ぐらい前ですけども、入ってきておりませんでした。

以上でございます。

#### 【教育長】

ほかにごございますでしょうか。

何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

#### 【佐藤委員】

こういったことは地域でいろいろと意見交換をしてもらおうということで、すごく大切なことですけども、ありがちなこととしては、意見交換の場では、なかなか考えられなかったことが、後でまた考えられるようになってきたというケースが、私も何度もそういうことを経験していますので、できれば、回数はもう少し増やして、一、二回増やしてもらったほうがいいのかと思います。できるだけ会議を、もういいんじゃない、というぐらいまで本当はやったほうがいいのかと私は思っていますので、検討していただきたいと思います。要望です。

#### 【教育長】

要望として承ります。

ほかにごございますか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、保健体育課、お願いします。

#### 【保健体育課長】

報告事項（3）平成30年度 船橋市中学校総合体育大会 水泳の部と前半2日間の結果について、ご報告させていただきます。

7月7日土曜日に水泳の部が無事終了いたしました。本冊の資料15、16ページにその結果一覧を掲載してございますので、ご覧ください。

また、先週の7月14日土曜日、15日日曜日には、そのほかの競技も行われ、団体の競技では、予選、それからベストエイト、または団体が終了した競技もございます。

現在、集約できました結果につきましては、委員の皆さんのお手元に置かせていただきましたので、あわせてご覧ください。

なお、残りの競技は今週末21日土曜日から、23日月曜日にかけて行われます。

今年の総合体育大会ですが、連日、暑い中で開催となっております。

各競技会場では、ミストシャワーを使用したり、体を休める、冷房の効いた部屋を用意するなど、選手の健康面に十分配慮しながらの運営となっております。

しかしながら、残りの大会も厳しい暑さが予想されますので、引き続き暑さ対策には万全を期して運営していきたいと考えております。

以上です。

#### 【教育長】

何かご質問等ございますでしょうか。

救急車で搬送されたのは、4人と聞いています。すぐに家に帰ったということですが、その前からすごく暑かったので、少し子供の体がなれていたのかなというのも去年と違ってあったのかなと思います。でも、もう本当に、3,000メートル走っている子に頑張れとは言えませんでした。それぐらい暑いのですので、これからもぜひ保健体育課を中心にして、本部のほうで十分安全に気をつけて、事故のないようにやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、社会教育課、報告願います。

#### 【社会教育課長】

報告事項（4）第三次船橋市子供の読書活動推進計画の策定について、ご説明いたします。

資料は本冊17ページをご覧ください。

平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が施行され、以来、17年が経過いたしました。船橋市では、法律に基づく国や千葉県の基本計画の趣旨を踏まえ、平成21年に第1回船橋市子供の読書活動推進計画を、平成26年に第二次船橋市子供の読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動に係るさまざまな取り組みを積極的に実施

してきたところです。

この結果、読書が好きな児童生徒の割合が増加してきたこと、また、各小中学校では、学校図書館における年間貸出数が増加したことなど、成果があらわれております。

しかしながら、学校段階が進むにつれての読書離れが、本市の中学生、高校生においても、国や千葉県の計画と同様に見られることから、読書活動を促す取り組みをさらに進める必要があります。

資料の1、計画策定の方向性についてです。

第二次船橋市子供の読書活動推進計画が平成30年度で終了することから、国や千葉県の計画、船橋市子供の読書に関するアンケート調査の結果を踏まえ、先ほどお話しした、市の現状に即した第三次船橋市子供の読書活動推進計画を策定いたします。

2、計画の位置づけです。

計画の位置づけにつきましては、第二次計画と同様といたしております。

3、計画期間です。

平成31年4月から平成38年3月までの7年間といたします。

ただし、その間に社会情勢の変化等も考えられることから、三、四年をめぐりに見直しを行います。

4、推進体制についてです。

平成30年3月に要綱を一部改正し、推進会議の下に社会教育課、図書館、指導課の担当者で構成される作業部会と、関係部署の担当者で構成された庁内検討委員会を組織しました。

また、船橋市子供の読書活動推進会議の新たな委員として、高校生の読書活動に関する取り組みをさらに推進するために、学校関係者として、千葉県立薬園台高校の大沢校長を委嘱いたしました。

裏面をご覧ください。次のページです。

策定スケジュールです。

第1回の会議は6月26日に開催いたします。第2回を8月に、第3回を10月に、第4回を来年2月に開催し、計4回開催の予定となっております。

議事内容については、資料のとおりとなります。

また、10月の社会教育委員会において、計画素案のご報告をいたします。

6、第二次計画の成果と課題、(1)成果についてです。1点目が、読書が好きな児童生徒の割合が全国及び県の平均よりも高い、2点目が、児童生徒の年間貸出冊数が増加している。3点目が、ブックスタート事業での絵本の配布が、家庭での読書の読み聞かせのきっかけとなっています。

(2)課題についてです。1点目が、学校段階が進むにつれて読書離れの傾向があります。

2点目が、保護者への読み聞かせや読書の意義の周知となっております。

7、体系図です。

まず目的についてです。第二次船橋市子供の読書活動推進改革における成果と課題からも、第二次計画の目的と同様の、子供が読書の楽しさに気づき、みずから読書を楽しむことのできる環境づくりといたしました。

基本方針については、読書に楽しむ機会の充実、読書環境の整備、普及啓発活動の推進の3つを挙げました。

方策については、家庭における取り組み、地域における取り組み、学校等における取り組みとなっております。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画の策定についての説明は以上のとおりとなります。

以上です。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【小島委員】**

学校の現場をよく見ている、学校司書の方のご意見などがとても参考になるのではないかと思いますので、そういう意見を吸い出せる場所は、この推進体制の中で、どのあたりにあるのか教えていただけますでしょうか。

**【社会教育課長】**

学校の読書活動については、やはり指導課がよくご存じになっておりますので、この作業部会のところと、あと推進会議にも指導課が出席されておりますので、そちらで意見を吸い上げていきたいと思っております。

**【教育長】**

ほかにごありますか。

**【鳥海委員】**

読書、とても大切な習慣だと思います。読書を広めていく、推進していくことの目的が、本の楽しさ、読書することの楽しさをわかっていただいて広げていく、すごくいいきっかけだと思うのですが、恐らく大人たちも、子どもたちを見守る立場の大人たちというのは、その別の読書の意義というものは、やはりもっと把握した上で指導していくとか、策略を練っていく必要があるかと思うのです。

それで、楽しんでもらおうというのはとてもいいことだと思いますけれども、思春期になって読書より楽しいことを知っていくと、読書から離れていくという傾向にあるの

ではないかと思いますが、恐らくそのころから困ってくると思うのです、若者たちも。それで、困ってきたときに、その答えなり、ヒントなり、そういったものが莫大な書籍の中には、必ずというのは語弊がありますが、かなり救われるところがあるはず。なので、精神も、頭脳も、肉体も成長していくに連なって、必ず困ったことが出てくるんですね。ですから、そのときのヒントがあるんだよということは、メッセージとして知らせてあげたい。そういったことはとても必要だと思います。

本当は、教員もそうですけれども、僕はよく、薬を使えないカウンセリングとか、そういったときに、僕なんかは何かを、こうすればいいのになと心で思っても、アドバイスすることって、おこがましく感じられたりとか、僕が言うから、もしかしたら参考にしてくださらないってあるのではないかとあって、それとなく本を勧めることがあります。自分が似たようなところでつまづいたときや、助けになった本などを勧めてみると、次に来たときに、とても感謝されますし、大いにそこから救われる方は多いんだと思います。ですから、思春期の困りごとを相談できる人が、何人いるだろうか、友だちが何人いるだろうか、その中に、共感できる人がいなかったり、サジェスチョンくださる方がいなかったりすると、孤独感を感じると思うのですけれども、世界中のいろいろな人の経験が無尽蔵にある中から、ヒントを探してみると、まず答えが見つからなくても、共感できたりとかするんですね。それがどれだけ助けになるかということ、ぜひ伝えていくということが必要ではないかなと思いますので、具体的に年齢が上がるにしたがっての読書離れに対して、さらっと現象を追っているだけではすけれども、きちっとした精査をし、作戦を投げかけていくということは大事だと思いますので、考えてみる必要があると思います。

#### 【教育長】

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。ご意見、ご質問、ありましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項（５）について、西図書館、報告願います。

#### 【西図書館長】

報告事項（５）です。きらきら眼鏡関連展示企画について、ご説明させていただきます。

資料19ページでございます。

西図書館では、9月7日金曜日に迫りました映画「きらきら眼鏡」の公開に向けまして、8月9日木曜日から9月12日水曜日まで、西図書館ギャラリー展「きらきら眼鏡」を開催いたします。

このギャラリー展では、映画の台本や小道具など、実際に撮影に使われた貴重な品々の展示のほか、映画を紹介するパネル展示、映画の予告編や映画制作の風景などを収め

たダイジェストムービーなどをご覧ください。

そのほか、市民による映画の制作実行委員会を組織したNPO法人「船橋市宿場町再生協議会」の活動や、原作者で船橋市在住の作家、森沢明夫さんを紹介するコーナーも設けます。

また、8月12日の日曜日には、映画監督、犬童一利さんと脚本家、守口悠介さんによるトークショーを西図書館3階多目的室にて開催いたします。

同名の小説から、映画「きらきら眼鏡」を生み出したお二人に、小説と映画の違い、文学作品の実写化の苦労について語っていただくとともに、本映画にかける思いなどをお話ししていただきます。

原作を読んでいない人にも映画を観に行きたくなるような、映画をきっかけに、本の世界にも興味がわいてくるような、そして、映画にかけた多くの人たちの思いを感じ、わがまち船橋への愛情が深まる、市民の皆様にとってそんな機会となればと考えております。

事業の案内は、8月1日号の広報ふなばし、そして、市ホームページなどでお知らせをさせていただきます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

#### 【鎌田委員】

大変いい企画だなと思います。タイミング的にも大変いいかなと思います。図書館だけではなくて、できればいろいろな庁内の部局で協力できる部分があれば、連携して、協力できていくといいのかなと、あの手、この手で、説明を伺いますと、最初の何日かが勝負だということで、庁内挙げて、いろいろ協力できればと思います。私の職場は大学ですが、大学もできるだけ協力させていただきたいと考えています。よろしくお願ひします。

#### 【教育長】

本当にいろいろなところで、数多くの人に知らせるという宣伝が一番大事なので、行き届く宣伝をしていきたいと思ひます。

ほかに何かご質問はございますか。

続きまして、報告事項（6）について、西図書館、報告願ひます。

#### 【西図書館長】

報告事項（6）浜町・北部公民館図書室のネットワーク化について、ご説明をさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、1カ所訂正をお願い申し上げます。

はじめの1、図書館概要の次の行になります。「船橋市内には図書館と公民館図書室、図書貸出返却窓口があります」のこちらでございますが、公民館図書室の「公民館」の後に「等」の1文字をつけ加えさせていただきたく、よろしく願いいたします。

それでは、ご報告させていただきます。

現在、本市の4つの図書館は、公民館等図書室、11カ所及び東部・夏見公民館の図書貸出返却窓口2カ所の計13カ所の拠点とオンライン等によるネットワーク化をしてございます。このネットワーク化により、図書館や同じくネットワーク化しているほかの公民館図書室の図書資料を予約して受け取ることや、返却することができるようになっております。

今年度はサービス拡充のため、浜町公民館図書室と北部公民館図書室を図書館とネットワーク化し、全15カ所としての拠点整備を推進いたします。

開室予定時期でございますが、浜町公民館図書室は平成30年11月、北部公民館図書室は平成30年12月の予定でございます。

また、ネットワーク化後は開室日、開室時間等も、ほかのネットワーク化されているサービス拠点と同様とすることによりまして、利用者のさらなる利便性向上を図ってまいります。

西図書館からは以上でございます。

#### 【教育長】

何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項(7)、報告事項(8)について、郷土資料館、報告願います。

#### 【郷土資料館長】

資料23ページ、報告事項(7)千葉県北西部地区文化財巡回展「まちづくりのヒストリア」についてでございます。

これは市川、松戸、柏など、県北西部地区11市で構成する文化財行政担当者連絡協議会が縄文時代から現在までの幅広い時代を対象に各市の発掘調査や研究の成果から、当時の人々のまちづくりや暮らしの様子を紹介するものでございます。

今回の巡回展は、流山市立博物館、柏市郷土資料展示室に続き、船橋市郷土資料館で7月21日から9月2日まで開催いたします。

資料24ページ、中段の写真の下に記載してありますけれども、8月4日、11日、19日、26日には展示解説を行います。また、ワークショップには、日本大学理工学部の学芸員課程の学生たちがボランティアで参加していただけるということになってお

ります。

報告事項（7）については、以上でございます。

引き続き報告事項（8）です。

資料25ページ、縄文コンテンポラリー展についてです。

縄文文化の理解と飛ノ台史跡公園博物館に親しんでもらうことを目的として、開催しています、縄文コンテンポラリー展も今年で第18回を迎えます。今回のテーマは「とび博 土偶のアート伝説」です。9人のアーティストと高根台中学校生徒が土偶に焦点を当て、飛ノ台史跡公園博物館所蔵の市内遺跡、出土土器と現代アートを組み合わせたコラボレーション作品や土偶のモデルとなった人物をイメージした縄文式フィギュアなど、15点のアート作品を展示いたします。

会期は7月22日から9月2日まで、そのうち8月5日には、文化課と飛ノ台史跡公園博物館の学芸員をパネリストとしまして、土偶をテーマにした縄文レクチャー&トークを開催するほか、関連ワークショップも7日間にわたって行う予定となっております。

2点報告をさせていただきました。お時間あるときに、ぜひ委員の皆様にも足を運んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

報告は以上です。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問等、ございますでしょうか。

お時間がありましたら、ぜひ寄ってみてください。

続きまして、報告事項（9）から報告事項（12）については、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご質問等、ございますでしょうか。

#### 【小島委員】

報告事項（11）、資料だと33ページの「ホテルの里」自由鑑賞会の実施報告に関連してですけれども、私もこちら、子供を連れて参加させていただきました。結構、この時期、寒い日が続いたりして、そういう意味では、ホテルは暑くないと、もっと動き回らないんだよねと、周りの人は言っていたので、ああ、そういうものなのかと思ったのですが、待ち時間のところで、何かもうちょっと工夫できないのかなと思いました。例えば整理券を配るとか、あるいは、待っている時間が苦痛にならないような形で、特にこちらの「ホテルの里」、多分、苦勞されて飼育されているというのをホームページで拝見しましたので、そのあたりのホテルの生態とか、そういうものについては、それこそ家族で来たなら、帰った後でまた一緒に調べて見てもらうというのが一ついいと思うのですが、船橋市のこの場所でこういうふうな苦勞があってやっているとか、船橋市内でも、昔はこういうところでは見られたけれども、こういうふうな事情で見ら

れなくなってきたというような、何かそういうようなところがわかるような展示なり、音声によるナレーションで何かしら待っている間に、ああ、そうなんだと気づけるような、単なる鑑賞にとどめないやり方というのを検討していただけないかなと思います、これは意見ですけれども、お願いいたします。

#### 【生涯スポーツ課長】

確かに今年につきましては、天候が余りよくなかったものですから、その中でも5,109人の皆様に来ていただいております。今、委員からおっしゃられたように、確かに昨年は8,900人も来ていまして、待ち時間がなかなか長いものですので、気がまぎれるといたしますか、興味の示せるようなことがほかにもできるかどうかは、現場と相談をして、検討してまいりたいと考えます。

#### 【教育長】

では、よろしく申し上げます。

ほかに何かご質問、ございますでしょうか。

それでは、無いようですので、報告事項(20)その他で何か報告がある方、いらっしやいますでしょうか。

#### 【学務課長】

市立船橋高等学校の平成30年度全国高等学校総合体育大会等の出場についてご報告いたします。

お手元の資料、本冊29ページをご覧ください。

申し訳ありません。1つ訂正をお願いします。出場報告の①、体操競技部の「体」という字が抜けてしまっておりますので、「体」をつけ加えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

今年度は、7月26日から8月20日まで東海地方で開催されます。出場種目は、体操競技部、男子サッカー一部、男子バスケットボール部、陸上競技部で、バレーボールは、男女のアベック出場が決定しております。

水泳競技につきましては、7月21日から、関東大会にてインターハイ出場が決定していきます。

また、第100回全国高等学校野球選手権大会について、千葉大会が7月11日に開幕いたしました。市立船橋高校は、一回戦からの出場で、県立柏高校に12対2、二回戦は、関宿・流山・清水・船橋豊富連合チームに12対2、三回戦は、二松学舎柏に8対1で勝利いたしました。本日、19日、14時から、今、もう始まっていると思いますが、ベストエイトをかけたまま、千葉敬愛高校と対戦しているところでございます。

よろしくをお願いいたします。

**【教育長】**

ほかに何かご報告はございますでしょうか。

**【施設課長】**

学校におけるブロック塀の安全点検等の進捗状況についてご報告いたします。

資料はございません。

平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊したことを受けまして、市内全83校の小学校、中学校、特別支援学校において、ブロック塀の安全点検等を行いました。事故の当日に、昨年度に実施した建築基準法第12条の定期点検結果を確認したところ、指摘事項はございませんでした。

翌日より道路面や隣地面へのブロック塀設置の有無や老朽化の状況について、改めて確認いたしました。

まず、大阪で事故のありましたような、プールサイドにブロック塀が設置されているようなものはございませんでした。

次に、道路に面しているブロック塀が設置してある学校は6校ございました。この6校について、鉄筋が入っていることが確認できております。しかしながら、老朽化が進んでいることも考えられるため、夏休み中を目途に撤去いたします。

本日、現在で、6校のうち4校について、工事の発注が済んでおります。残りの2校につきましても、現在、契約の手続を進めているところでございます。

続きまして、隣の民家等の隣地の間に面してブロック塀が設置してある学校は、現在、9校確認できております。これも現在、本日を含めまして、詳細な調査を行っております。

今後は低いもの、基準法等に抛らない、2段や3段のものなど、いわゆる投てき板、子供たちがボール等をぶつけて遊んだりするようなもの等も含めまして、この夏の間には詳細な調査をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【教育長】**

ありがとうございました。

何かご質問はございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

ブロック塀、いろいろな観点からの調査、ありがとうございます。

例えば、公共施設ではなくて、通学路などの民間の民地で同じようにブロック、危ないと思われるようなブロックがあったと。今回も市民の声も、3つほどブロック塀につ

いて指摘がありますけれども、そういう場合のお願いの仕方というのは、例えば通学路だったら、改善してくださいねとかという話になるのでしょうか。それとも、そこは民間の問題だから、口を出さないで、やっぱり通学路自体を変えましょうみたいな話になるのでしょうか。

**【保健体育課長】**

委員がおっしゃられましたように、通知文を2回に分けて出しました。1つは地震が起きた後に、危険と思われるブロック塀がある通学路は回避できるような手段をとってくださいということでした。

もう一つは、今、おっしゃられたように、通学路上に民家のブロック塀、危険と思われるブロック塀につきましては、学校に依頼しまして、通学路地図の中に落としていただきました。17日付で各学校から挙がってきましたが、それは民家ですので、保健体育課ではできませんので、建築部と一緒に今後、現場を確認して、対応策を講じるという形になっております。

以上です。

**【教育長】**

ほかにございますか。

それでは、ほかにもその他、報告事項がある方、いらっしゃいますか。

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第31号及び議案第32号、報告事項(13)から報告事項(19)の審議に入りますので、傍聴人はご退席願います。

(傍聴人退席)

**【教育長】**

それでは、議案第31号について、総合教育センター、説明願います。

議案第31号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第32号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第32号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１３）から報告事項（１９）に入りますが、当該案件の報告に当たり、はじめに教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

報告事項（１３）から報告事項（１９）につきましては、平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出する予定の案件で、事業等の内容について、事前に委員の皆様にご説明させていただくものでございます。

なお、後日、当該案件について、市長から意見聴取がある予定でございます。

以上でございます。

**【教育長】**

それでは、報告事項（１３）について、施設課、報告願います。

報告事項（１３）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、施設課長から説明があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１４）について、施設課、報告願います。

報告事項（１４）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、施設課長から説明があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１５）について、施設課、報告願います。

報告事項（１５）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、施設課長から説明があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１６）について、施設課、報告願います。

報告事項（１６）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、施設課長から説明があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１７）について、施設課、報告願います。

報告事項（１７）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、施設課長から説明があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１８）について、学務課、報告願います。

報告事項（１８）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、学務課長から説明があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１９）について、保健体育課、報告願います。

報告事項（１９）「平成３０年第３回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、保健体育課長から説明があった。

**【教育長】**

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで、教育委員会会議７月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後３時１９分閉会